

KIRAKIRA PRESS

吉良州司の「きらきら広報」
www.kirashuji.com

2016.01 Vol.14

CONTENTS

- 2016 新年のご挨拶 - 01
- 「今こそ、将来世代最優先の政治を」
- COLUMN - 06
- 「徳をもって怨みに報いよ」以徳報怨
- KiRAKiRAインタビュー 前編 - 07
- 「吉良州司をつくりあげた商社マン時代の経験」
- 活動報告～フォトアルバム～ - 13
- 政策クローズアップ - 17
- 「安全保障法制」と「パリ同時多発テロ」
- KiRAKiRAインタビュー 後編 - 23
- 「若者に元気を与える。それが人生後半の目標」

事務局より

きらきら広報 2016年 第14号 発行日:平成28年1月1日 発行者:民主党政調会議室 大分市西大道2-4-2 TEL 097-545-7777 FAX 097-545-7760 URL: http://www.kirashuji.com/ E-mail: kirakira@kuh.biglobe.ne.jp

《討議資料》

新世紀日本の創造

KIRAKIRA PRESS
Newspaper of Shuji Kira

2016 Vol.14

きらきら広報 2016年 第14号 発行日:平成28年1月1日 発行者:民主党政調会議室 大分市西大道2-4-2 TEL 097-545-7777 FAX 097-545-7760 URL: http://www.kirashuji.com/ E-mail: kirakira@kuh.biglobe.ne.jp

新世紀日本の創造 真に豊かな日本を目指して

きらきら会 新年集会のご案内

■平成28年 2月27日(土)

午後2時から

■コンバルホール多目的ホールにて
(飲食なし)

吉良州司国政報告会のお知らせです。会場確保の関係で例年より遅い開催になりますが、皆さまと親睦を深め、実りある意見交換をしたく、ご参加を心よりお待ちしております。

「感謝の集い」ご案内

■平成28年 4月22日(金) 午後6時から

■iichiko音の泉ホールにて(飲食なし)

おかげさまで議員在職10年を迎えた。吉良州司なりの感謝の思いを込めた10周年の集いを開催したく、ご家族の方やお友達もお誘いあわせてぜひお越しください。

当日、友人が激励のために駆けつけてくれる予定です。

●元防衛副大臣 長島昭久衆議院議員(予定)

●城之内ミサ (ユネスコ平和芸術家、指揮者、作曲家、ピアノ演奏家)(予定)

●高桑英世 (フルートや篠笛など日本の第一人者。大河ドラマ「花燃ゆ」の「紀行」コーナーでフルート演奏)(予定)

事務局からのお知らせ

民主党 党员・サポーター 加入のご案内

これまで、党员・サポーターにご加入戴きました皆さん、有難うございます。この制度は1年更新で、毎年6月1日～翌年5月31日までが加入期間であり、有効期間となっております(党员=6,000円、サポーター=2,000円)。現在ご加入の方は是非継続を、未加入の方は今年は是非ご加入戴きますよう宜しくお願ひ致します。詳しくは事務局までご連絡下さい。尚、外国人には党员加入及び投票権はありませんので、ご了解下さい。

寄附のお願い

これまでに寄附を戴いた皆さんに、この場を借りて改めて御礼申し上げます。戴いた貴重な寄附は政治活動に有効に使わせて頂くと共に、全て政治資金規正法に基づき、選挙管理委員会に報告しております。初当選から12年が経ち、活動範囲も拡がり、それに伴う支出も増えてまいりました。何卒ご理解の上、ご協力戴きますようお願い申し上げます。尚、寄附は個人でも法人でも税額控除の対象となりますので、詳しくは事務局にご相談下さい。

※政治資金規正法では外国人及び外国法人からの寄附を禁止していますので、ご了解下さい。

- 大分銀行 本店(法人向) 普通口座/6428365
名義/民主党大分県第1区総支部 代表 吉良州司
- 大分銀行 にじが丘出張所(個人向) 普通口座/5081725
名義/吉良州司と元気な大分を創る会 代表 吉良州司
- ゆうちょ銀行(個人向)
記号/17260 番号/15330121
名義/吉良州司と元気な大分を創る会
- インターネット献金 吉良州司ホームページからお願いします
<http://www.kirashuji.com>

吉良州司 1958(S33)年3月16日生

- 1964(S39) 大分市立津留小入学、別府市立南小、中津市立南部小学校卒業
1973(S48) 大分市立城東中学校卒業
1976(S51) 大分県立大分舞鶴高校卒業
1980(S55) 東京大学法学部卒業、日商岩井(株)入社(人事部)
1984(S59) ブラジル連邦共和国ジュイス・ジ・フォーラ連邦大学留学
1989(H元) 大分県出向(企画室、農政部、商工労働観光部)
1991(H3) 日商岩井帰任(電力プロジェクト部)
1995(H7) 日商岩井ニューヨーク(インフラプロジェクト部長)15年半駐在
2002(H14) 日商岩井(株)退職 世の中を良くしたいと政治を志す
2003(H15) 4月 大分県知事選出馬 肉薄するも次点295,886票
11月 無所属で第43回衆院選出馬(大分1区)当選
- 2005(H17) 第44回衆院選(郵政解散選挙)出馬、2期連続小選挙区当選
2009(H21) 第45回衆院選(政権交代選挙)出馬、3期連続小選挙区当選
鳩山内閣において外務大臣政務官を任命(～第1次菅内閣)
2010(H22) 外務委員会理事、民主党政調・外務部門会議座長
2011(H23) 経済産業委員会理事、沖縄及び北方問題に関する特別委員会筆頭理事、政調副会長、経済連携PT事務局長、防衛部門会議座長、安全保障委員会理事
2012(H24) 外務副大臣 第46回衆院選出馬、落選
2013(H25) 政策研究大学院大学客員研究員
2014(H26) 第47回衆院選出馬、4期小選挙区当選
2015(H27) 外務委員会委員、地方創生特別委員会委員(2016も継続)

これまでの歴史

外務副大臣、外務大臣政務官、党政調・外務部門会議座長、防衛部門会議座長、経済連携PT事務局長、原発事故影響対策PT幹事



吉良州司事務所

〒870-0820 大分市西大道2-4-2

TEL.097-545-7777 FAX.097-545-7760

URL <http://www.kirashuji.com>
E-mail kirakira@kuh.biglobe.ne.jp

広報誌についてのご意見、
お問い合わせなど、
事務局までお寄せください。



今こそ、将来世代最優先の政治を

明けましておめでとうございます。

よいお年を迎えたこととお慶び申し上げます。

本きらきら広報をお届けするのは2012年の正月以来実に4年ぶりとなります。この間、2012年の選挙では落選、その後2年間浪人しながらの政策研究大学院大学での政策研究生活、そして、2014年暮れ、みなさんの力強いご支援により、国政復帰させて戴きました。誠にありがとうございました。

国政復帰後は、ちょうど戦後70年を迎えたこともあり、先の戦争と戦後の我が国の歩みについて勉強し自分分の考え方をまとめてきました。また、後述します我が国の厳しい現実を見つめ、我が国が今後進むべき道について考えました。

そして、昨年衆議院議員に復帰しましたことでも(2年間の浪人期間を除いて)議員通算10年を迎えることがで

きました。この12年間、支援者のみなさんから戴いた温かいご支援に対しあげます。残念ながら、この間、きらきら会代表世話人の矢幡一徳先生はじめ、吉良州司を世に送り出し、育ててくれた恩義ある大事な大事な方々が他界されました。あらためてご冥福をお祈りするとともに生前戴いたご厚情、叱咤激励に対しても心から感謝致します。

さて、私がこの数年間考えてきたことの一端をみなさんにお伝えします。

こんな社会が続くわけない

まず、一番大きな問題意識は、「こんな国が、社会が、この先続くわけがない」という思いです。



年収150万円、貯金ゼロ、年収200万円、貯金15万円の若者が、金融資産数千万円を所有する高齢者の年金を支え、医療費を負担し続けて

いる、自分たちは非正規労働者として、雇用の安定もなければ、賃金が上がり保障もない。そんな不安定で将来不安を募らせている若者が、大きな資産を有する高齢者世代を支える、誰が考えてもこんな社会が長続きするはずがないという思いです。

私は高齢者を責めているわけではありません。この間の自分も含めた政治や政治家の怠慢が許せないです。これまでお伝えし続けている通り、働いて働いて働き続けて、戦後復興、高度成長に貢献し、我が国を世界有数の経済大国にしてくれたのは今ではない方々も大勢いらっしゃいます。私も額に汗した勤労所得、それも税金であります。大きな金融資産(お持ち)に備えてと、こつこつ貯めてきたお金であり、また頑張り続けた結果としての退職金であり、誰からも文句を言われる筋合いはありません。

政治の怠慢というのは、こういった社会的矛盾が問題になつてくることは、何十年も前から予測できたこ

とですが、政治が国民に厳しい現実と将来予測、それへの適時、的確な対応策を示し、その対応策についての国民の合意を得る努力を怠つてきたからです。

人口減少など

国家的課題に直面

我が国は今、少子化高齢化、1000兆円を超える公的債務、増大する社会保障費、失われた20年といわれる経済的社会的停滞、日本企業の国際競争力の低下と需要減少に悪戦苦闘する国内企業の低迷、若者の貧困と将来不安、世代間格差、といった諸課題を抱えながら、最大の国家課題である「人口減少」問題と長期に亘つて向き合い、克服していくしかなければなりません。

これらの問題に向き合おうとした民主党政権の「子供優先」や「子育て支援」など、将来世代や子育て世代に光を当てようとした政策の方向性は間違つていなかつたと思っていますが、政権運営の稚拙などから、国民の期待に応えることはできませんでした。いや、大きな失望感を抱かせてしました。私も大きな反省とともに、政権交代を支援してくださり、民主党政権に期待した国民のみなさんにお詫びしたいと思います。

アベノミクスの厳しい現実

民主党政権挫折の反動もあり大きな期待を担つて誕生した自民党安倍政権ですが、アベノミクスも昨年第2四半期でマイナス成長に陥るなど厳しい現実に直面しています。

円安により大手輸出企業の業績は改善したもの、地方の経済、暮らしは一向によくならず、今後よくなると感じている地方住民もほとんどいません。ご存知でしょうか。国際的にその国の経済力の指標とされる米ドル・ベースでの日本のGDPは円安により大きく減少しています(名目GDPは2012年の5兆9573億ドルから2014年4兆6024億ドルと約23%下落、2015年の予想は4兆1162億ドルと約31%下落。IMF統計)。加えて、足元では原油価格の下落により最悪の状態は避けられていますが、我が国の生存に不可欠な資源・エネルギーは米ドルでしか調達できないため多大な国富を国外流失させています。これが続くと貿易赤字の拡大や経常収支の悪化を招き、その先には円や国債の暴落、ハイパーインフレ、金融機関の破綻といった将来的潜在的リスクが待ち受けています。また、過度な円安は、世界から見た日本人の労働の価値や生産物の価値を大幅に下落させています。だから中国人の人達が爆買

しているのです。海外の人から見ると、日本人の人工費や日本の商品が安いのです。

国	2012	2013	2014	2015
日本	5,957.25 (100%)	4,919.59 (82.6%)	4,602.37 (77.3%)	4,116.24 (69.1%)
	475,331.60億円	480,130.50億円	487,596.80億円	499,822.29億円
中国	8,461.51 (100%)	9,490.85 (112.2%)	10,356.51 (122.4%)	11,384.76 (134.5%)
アメリカ	16,155.25 (100%)	16,663.15 (103.1%)	17,348.08 (107.4%)	17,968.2 (111.2%)

出所:国際通貨基金「世界経済見通し」データベース(2015年10月)

※2014年予想値 ※単位は、十億米ドル ※()は、2012年を100とした場合

一部の地域の一部の企業業績だけが（日本内ベースで）改善し、地方や大半の国民が恩恵を受けられない中、輸入関連品を中心に物価が上昇し、生活コストは上がり続けるのに、収入は増えず、生活は苦しくなるばかり、というのが多くの国民の実感です。

私はブラジル留学時代、庶民の家に下宿して、収入が伸びない中でのインフレ生活がどんなに厳しく悲惨であるか目の当たりにしています。市場で需要が供給を上回る形でインフレが進行するのは問題ありません。しかし、世界のどこに、需給ギャップが残つたまま、収入が上昇する保障がない中で、政府や中央銀行が先頭に立てインフレを推し進め、庶民の生活費を上昇させることに躍起になつている国があるでしょうか。

経済のグローバル化、そして少子化高齢化、人口減少が進行する我が国が取るべき政策が、旧態依然とした高度経済成長時代的政策だつた、国内の既得権益者を今なお優遇する政策のままだから本質的な問題解決ができないのです。そして、そのつけは確実に私たちの子孫に回されているのです。

■将来世代を最優先する

今こそ、問題先送り体質に終止符を

はずなのに、多くを消費する高所得者の方により大きなメリットがあります。子育て支援を含む社会保障充実のための税収確保が目的的なに軽減した分だけ税収減になる問題もあります。詳細な具体例は紙数の関係で割愛しますが、実際問題として軽減税率先進国の中でも様々な問題が生じているのです。この政治的・実務的問題が生じやすい軽減税率よりは、現金給付する給付付き税額控除の方が低所得者対策としては望ましいと考えています。

そして、何よりも日本社会の中で一番の弱者は若年層、子供たち、将来世代だと思います。1000兆円を超える公的債務は生まれたばかりの何の罪もない赤ん坊に800万円超の借金を課してしまいます。今の大人は自身の生活力や政治的選択において責任を持つています。しかし、これから生まれる赤ん坊や選挙権を持たない子供たちには何の罪もないのです。

だからこそ、将来世代最優先を国家の新しい価値観に据え、その価値観に基づいて財政再建、社会安全保障改革、雇用起業政策、教育改革、グローバル化時代に対応した経済成長、国内の成熟経済下における内需企業の成長を実現しなければなりません。

■成熟社会の仕事には専門性が必要

成熟した先進国では、国外や地域外に移すことができない地域密着型産業（小売業など対面直接取引型が代表的です）は人口減少による需要減退に適切な対応ができなければ衰退を余儀なくされますが、工夫により商品やサービスの質を高めることでその生業を維持拡大していくます。一方、国際競争にさらされる産業は自然と知識集約型にならざるをえず、そこで働く人には高い専門性や熟練性が求められます。専門性のない労働は必然的に発展途上国に移り、仮に国内で働く場があつたとしても、その賃金は発展途上国との水準（低賃金）に下げられてしまいます。

我が国も例外ではなく、現在このことが現実に進行しつつあります。かつては良質な労働力として中間層を形成した若者が、専門性を持たないために低賃金の職、それも非正規の職を余儀なくされる事態が進行しているのです。その結果、自分の将来に、特に、家庭を持つことに自信が持てず、結婚をあきらめてしまう若者が増えているのです。

■即戦力に繋がる実務教育が必要

高度成長期以来一般化した「会社に入つてから一から鍛え一人前に仕事ができる人間に育てる」という我々が古きよき伝統は、今、一部の大手企業を除き、失われつつあります。新人社員、若手社員を一から教育する余裕が企業になくなっているのです。

私はブラジル留学時代、庶民の家に下宿して、収入が伸びない中でのインフレ生活がどんなに厳しく悲惨であるか目の当たりにしています。市場で需要が供給を上回る形でインフレが進行するのは問題ありません。しかし、世界のどこに、需給ギャップが残つたまま、収入が上昇する保障がない中で、政府や中央銀行が先頭に立てインフレを推し進め、庶民の生活費を上昇させることに躍起になつている国があるでしょうか。

■今こそ将来世代への投資を

そんな若者の将来不安を現在の社



打ち、人口減少を克服しながら、活力に溢れ、一人ひとりが自立し、自分の夢を追い求めることができる、真に豊かな日本を、我が国の悠久の歴史を、かけがえのない子孫へと紡いでいかなければなりません。

そのために今為すべきことは、20世紀型政策では現在抱える国家課

題を克服できないことを再認識し、厳しい現実を国民に示し、課題解決のための政策的優先順位を明確にすることです。消費税増税時の軽減税率が幅広く採用されることになりました。低所得者の負担を小さくしたいという気持ちはよくわかりますが、私は反対です。軽減税率は、政治的、実務的な大

問題があるからです。軽減対象品目にしてほしいと関係業界が政治家や官僚に陳情、接待攻勢、献金攻勢するなど政治利権になってしまいます。客観的基準が曖昧なために生じる問題です。また、お店の負担増やレジでの煩雑さや間違いなど実務的な問題もあります。そもそも低所得者対策である

会保障制度や現在の政治的予算配分の不公正さが増幅させています。将来世代にこそ投じるべき貴重な税金を、政治的圧力をかけることができず、その腕力の強い Tax Eater（税金食い）業界に優先し続ける予算配分。このような仕組みを根本からあらため、これから日本を背負つていく若者、将来世代が自信を持つて自分的人生を切り開いていくる社会、生き甲斐となる仕事に就き、幸せな家庭を築ける社会を創っていく必要があります。全ての子供たちに将来家庭が持てる経済力と自信を身につけてもらうためです。

今の若者が置かれた厳しい就職環境を考えると、「貴社益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。この度は弊社への貴重なご意見ありがとうございます。」などといった日本語、英語でのビジネス文章やメールの書き方、ITの基礎知識・操作、コンピューターを使ったプレゼンテーションのやり方、資料の作り方などを教えるべきです。ビジネス文章・メールの送り手、受け手など役割分担しながら、つまりゲーム性を持たせながらビジネスを疑似体験することは、子供たちも面白がり、興味を惹くと思います。

また、会計、経理に必要な簿記はどんな会社に入ろうとも必須の実務知識です。男女を問わず、簿記、IT実務標準的な英語力を習得しておけば、就職する際に大いに役立つと思います。（理科系、技術系の基礎的素養は分野や時代によつて異なりますので、ここでは例示を割愛させて戴きます）。

必要とされるのは 志と人間力

しかし、社会から要求される実務能力を身に着け「雇つてもらう」という受身姿勢だけでは大きな夢や活力は生まれません。上述したことは、どんな若者も社会の実務的な要求に応えられるようにして、最低限、誰でもが職を得て、家庭を持てるよう、という思いからの提言です。大きな夢を持ち大きく飛翔するために必要なのは「起業家の志」です。自分が先頭に立つて「一緒に夢を追い求める仲間や社員を何百人、何千人、何万人と雇つて、一緒に夢を実現するぞ!」「社員とその家族を食わせ幸せにするぞ!」という志が何よりも大事なのです。そして、その夢の実現に必要なのは「人間力」です。

を傾けてことに当たる」人間力のあらざる人です。学力はもちろん大事ですが、学力が全てでないこと、信頼され人間力溢れる人になることがもつとも大事だということを学校時代から教えることが重要だと思います。

また、我が国では歴史的に「手に職を持つたその道のプロ」「職人」を敬う文化があります。この職人への道、農林漁業経営者への道、また、今多くの日本人がスポーツ、音楽、芸術の分野で世界を相手に大活躍していますが、「道に秀でたる若者を育てていい」とも極めて大事だと思います。

これらのきめ細かい教育を行つていくためには、少人数学級をもつと大胆に進めること、現在の「教科」を教えるプロの教員に加えて、実務的な内容や人間力を高めることの重要性を教えることができる社会人経験者を有効活用することも必要です。お金はかかりますが、これこそが将来世代への投資です。

大学教育も一部の大学や学部を除けば、「高等職業訓練校」として高度な専門性を身に着けてもらう場に変えていくべきです。ハーバード大学の経営学修士(MBA)を取得した友人が、「所詮、高等職業訓練校だよ」と言つてしましました。大学は、研究者、学者の道を

将来世代最優先の国創り
子供たちの笑顔が
益れる社会へ

して育てるのは大変だったけど（母がほとんど育てていました）、今、思い返してみると、あの頃が一番楽しかった」と。私自身も子供3人を育てている最中が（やはり育ててくれたのはほとんど嫁さんですが）一番楽しかったように思えます。国も、社会もしかしり。子供たちの笑顔に充ちた社会、子供たちや若者が夢に向かって頑張っている社会、大人が子供たちに目を細め、元気な若者を頼もしく思い、逆に元気をもらう、そんな社会こそ、私たちが目指す活気に溢れた社会です。

将来世代最優先を国家の新しい価値観とするには、既得権益者との壮絶な戦いが待ち構えています。たとえ、それが苦難にみちた道であろうとも、良識ある国民とともに、その信じる道を一緒に歩いていきたいと思います。かけがえのない若者、子供たち、将来世代のために、夢と活力溢れる社会を一緒に築いていこうでは



今年もみなさんにとって
素晴らしい年でありますように
お祈り ごいります。

吉良州司

COLUMN 「徳をもって怨みに報いよ」以徳報怨

昨年は戦後70年でした。私は先の大戦と戦後の日本の歩みを検証し、二度と戦争を起こしてはならないことを誓い、戦後廃墟の中から不屈の精神で我が国を復興してくれた先輩方と、終戦後の中国の人々の日本人に対する温情に対して深く感謝しなければならないことを再確認しました。

終戦当時二百数十万人の軍民が大陸中国にいたと言われていますが、国家的、集団的な危害を加えられることなく、祖国日本に復員、引揚げできたのは、当時の国民政府蒋介石総統による「以徳報怨」演説によるところが大きいと言われています。その以徳報怨演説の内容と、その温情が如何にありがたいものであったかについてお伝えします。

歴史的事実として、1945年昭和20年8月15日の中国時間正午に重慶から発せられた当時の中国国民政府蒋介石総統によるラジオ演説(いわゆる「以徳報怨演説」(徳を以って怨みに報いよ))をご紹介します。この演説は、日本がポツダム宣言を受け入れて降伏することを事前に知った蒋介石が『『暴を以つて暴に報ゆる勿れ』と中国の国民に向かって、同時に世界人々に向かって訴えたものです。

徳報怨演説の中で「敵は日本軍閥であり日本人民を敵とはしない」とあります。中国が許せないのは「軍閥」つまり戦争指導者であって、「敵国の無辜の人民」(日本の一般軍民)は中国国民と同じ犠牲者なのだから恥辱を加えてはならず許しましょう、と言っているのです。この考え方は、日中國交回復時に現共産党政府に引き継がれました。それ故、戦争指導者が合祀され、その戦争指導者を日本の現指導者が追悼することに対して中国は反発することは事実として知つておくべきだと思います。

残念ながら、中国人の対日嫌悪感は87%、日本人の対中嫌悪感93%という2014年の調査結果が出ています。お互い引越しのできない隣国である日中両国が末永い友好関係を築いていくためには、まず国民感情のレベルで相手国を好きになることが第一です。中国には反日教育を改めてもらわないといけません。一方、我が国でも中国への理解を深める努力が必要です。中国に対していい感情を持っていない人にこの以徳報怨演説の話をすると、悪い感情が和らいできます。「当時の政府は国民政府であって現共産政府ではなかった」といった歴史的事実はこの際どうでもいいことです。当時の中国の人々が寛容な心で多くの日本人を救ってくれたことに感謝すればいいのです。これらの歴史的事実を多くの国民に知ってもらい、未来永劫の友好関係に繋げていきたいものです。

吉良州司

第二次世界大戦で犠牲者数が大きかった国
ソ連、中国の正確な数字は把握できず、一般的に言われている犠牲者数です)

- ① ソ連 2000万人(独ソ戦、ドイツのソ連進攻時の死者多数)
 - ② 中国 1200万人(日中戦争中の戦闘、災害、疫病等による犠牲者数)
 - ③ ドイツ 780万人(戦時中480万人、戦後引揚げ時に300万人)
 - ④ ポーランド 600万人(ドイツの侵攻時、ソ連の反撃時の犠牲者多数)
 - ⑤ ユダヤ人 500万人(ユダヤ人虐殺による)
 - ⑥ 日本 310万人(軍人230万人、民間人80万人と言われている)

「在外邦人引揚げの記録 この祖国への切なる慕情」
奥村芳太郎編、毎日新聞社、1970年

演説の要旨

『我々の抗戦は、今日勝利を得た。正義は強権に勝つという事の最後の証明をここに得た。

我々に加えられた残虐と凌辱は、筆舌に尽くし難いものであった。しかしこれを人類史上最後の戦争とする事が出来るならば、その残虐と凌辱に対する代償の大小、収穫の遅速等を比較する考えはない。この戦争の終結は、人類の互諒互敬的精神を発揚し、相互信頼の関係を樹立するべきものである。

我々は『旧悪を念わず』及び『人に善を為す』が、我が民族の至高至貴の伝統的徳性であることを知らなくてはならない。我々はこれまで一貫して、敵は日本軍閥であり日本人民を敵とはしないと声明してきた。

我々は、敵国の無辜の人民に汚辱を加えてはならない。(中略)
銘記すべき事は、暴行を以って暴行に報い、侮辱を以って彼等の過った優越感に応えようとするならば、憎しみが憎しみに報い合う事となり、争いは永遠に留まる事が無いという事である。それは、我々の仁義の戦いが目指すところでは、決してないのである。
〔「台湾建国応援団」サイトより転載〕

戦後の復員・引揚げを推し進めた「引揚援護庁」の「援護の記録」によれば、「華北、華中、華南、台湾の日本人250万人軍民の引揚げは、わずか1年数ヶ月をもって極めて円滑に完了し、この地区における人員の損喪率は5%に過ぎなかった」としています。これは、以徳報怨演説の精神が中国軍および政府の上層部に全面的に徹底されたことによります。しかも、二百数十万人の日本軍捕虜と民間人を中国船で日本に送り返すことを決定し実行したのです。

シベリア抑留(57万5千人が抑留され約1割の方々が祖国の土を踏めず)の卑劣さ、悲惨さについては断固許すことができませんが、大きな迷惑をかけた当時の中国国民政府はこのような寛大な対応をしてくれたのです。また、ドイツの戦後の復員・引揚げ途上における死者が300万人といわれていますので、当時の中国の温情が日本の復員・引揚げと戦後復興にどれだけ貢献したか、おわかり戴けると思います。

私は中国側の肩を持つつもりは全くありませんが、日中間の懸案になっている靖国神社問題についての事実だけをお伝えします。

「吉良州司をつくりあげた商社時代の経験」と 「若者に元気を与えたたい。それが人生後半の目標」

吉良州司

今日は4年ぶりの広報誌でもあり、国
会議員として10年が経過した吉良州
司の政治家としての原点を改めて振り
返るコーナーをつくるうと考えま
した。そして、「自分で書かせてしまう
と、いつも通りの一方的な堅い文章に
なってしまう。だから吉良州司には書
かせないで、インタビュー形式にして
面白い話を引き出してもらおう」とい
うのが吉良州司事務所スタッフの企
画図でした。

国会議員を取材するのは初めてとい
うような、白紙の状態でインタビュー
できる方による吉良州司の原点を探
る試みです。 (文責・編集部)

「代議士とか先生とかそういう呼び方
は、ほんとやめてください。」吉良さ
ん“でお願いしますね”。そんなご本人
からの言葉で、和やかにインタビュー
が始まりました。政治家以前に、様々
な経験を経てこられたからこそ、多
彩な顔を見せてくれる吉良さん。彼の
ルーツはどこにあるのでしょうか？

「山へ登っていられない時は何をされてい
たんですか？」
「そうですね。『自分は何をしたいか？
しなければならないか？』人生について、日本の行く末について仲間と勉強
し論議する日々を送りました。そして
行き着いたのは、資源小国日本のために
働きたい“ということです。それを
第一線で出来るのは悪名高き(笑)総合
商社だ!』という結論に達したんです。



冒險心を充たしてくれるロッ
ククライミング

大学時代の山男生活。甲斐駒ヶ岳にて

—それで、日商岩井に就職されたわけですが、日商岩井を選ばれたのはどういう理由ですか？

「日商岩井の社員というのは、自分の武勇伝を熱く語る人ばかりでしてね。豪快で個性的な先輩たちの話を聞いて『自分もこうなりたい』と思いました。内定者パーティまで出席しました三井物産を断つて日商岩井へ就職したことは周囲にも驚かれましたが(笑)、武勇伝になるようなチャレンジを許容してくれる社風が魅力的だつたんです」

—実際に入社されて、いかがでしたか？
「商社マンの日常は聞きしに勝る激務でしたね。それでも夜になれば酒を酌み交わしました。よく働き、よく遊ぶ、がポリシーの同世代の仲間と『どうすれば面白い仕事が出来かるか？』そんな話を尽きることはありませんでした」

—へえ。意外ですが、ほんどうですか？
「ブラジル留学から帰国後、電力プロジェクトに戻り、その後30代半ばから5年半ニューヨーク勤務です。大まかに3～4年ごとに、部署や境遇が変わることが流れでした」

—総合商社で海外の経験が豊富となると、英語は当たり前で現地の言葉も自由に操るかつていいビジネスマンというイメージがありますが、いかがでしたか。

「それがですね。実際は英語が大の苦手で、英語と戦闘苦闘する商社マンだったんです」

—28歳で本社の代表ですか。それはすごいですね。

「ところが、会議で話されている英語が全く理解できず、何を話しているのか、全然分からなかつたんです。一番大きな金額を投資する会社の代表ですよ。その代表が会議で何を話しているか全くわからないんだから、目も当てられないですよね」

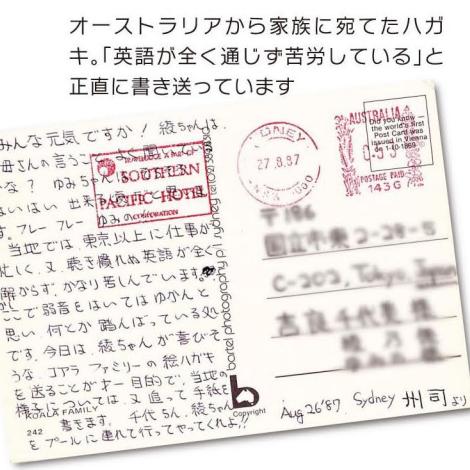
—どうして、そんなことになつたんですか？

「発音が特異な豪州なまりも影響がないわけじゃありませんが、豪州なまり以前の基本的な英語力の問題なんですね。ところが、私が全く理解できていませんでした。私が全く理解できていないことなどおかまいなしに、会議はどんどん進行していきます。そし

—サラリーマンとしての22年間に
「商社マンの日常は聞きしに勝る激務でしたね。それでも夜になれば酒を酌み交わしました。よく働き、よく遊ぶ、がポリシーの同世代の仲間と『どうすれば面白い仕事が出来かるか？』そんな話を尽きることはありませんでした」



—実際に入社されて、いかがでしたか？
「商社マンの日常は聞きしに勝る激務でしたね。それでも夜になれば酒を酌み交わしました。よく働き、よく遊ぶ、がポリシーの同世代の仲間と『どうすれば面白い仕事が出来かるか？』そんな話を尽きることはありませんでした」



—失礼ながら苦し紛れの対応ですね。
「この辛い局面をどう乗り切るか。買収スキームが極めて複雑で、日本語でも理解が難しいような内容だったので、英文契約書草案がボロボロになるまで読み込みました。自分は誰よりも中味を理解しているという

オーストラリアから家族に宛てたハガキ。「英語が全く通じず苦労している」と正直に書き送っています

—失礼ながら苦し紛れの対応ですね。
「この辛い局面をどう乗り切るか。買収スキームが極めて複雑で、日本語でも理解が難しいような内容だったので、英文契約書草案がボロボロになるまで読み込みました。自分は

「総合商社」という選択。
英語の苦手な
熱血商社マンの誕生

—では、まずは、大学時代からお伺いしてもらいます。学生生活はどういうものでしたか？

「冒険が大好きなので、一筋力を入れたことは、山登りですね。山岳サークルに入つて。3年の時はリーダーでした。2月の厳冬期を除く冬山もロッククライミングを楽しみました。山で学んだことは、その後の人生で大いに役に立つたと思います。少なくとも授業で教わったことよりも何倍も役に立ちました(笑)」

—山へ登っていない時は何をされていますか？
「自分は何をしたいか？しなければならないか？」人生について、日本の行く末について仲間と勉強し論議する日々を送りました。そして行き着いたのは、資源小国日本のために働きたい“ということです。それを第一線で出来るのは悪名高き(笑)総合商社だ!』という結論に達したんです。

写真で綴る活動報告

戦後70年「先の大戦の検証」をテーマに、外務委員会の質問に立ちました。日本が課題とする日中関係の改善策について、これから対外交は人的交流と中国に対する国民感情を好転させることが要である。そのための具体策として、終戦直後の大陸中国において二百三十万人の日本軍民の命が救われ、無事に祖国の地を踏むことができた最大の要因である、蒋介石の「以德報怨一いとくほうえんー」演説を日本国民に知らせ、中国に感謝すべきだと、提案しました。



2015年
5月

地方創生特別委員会質問
「今の地方の最大の問題点は何なのか」石破大臣と本質の議論を交わしました。
中央に依存せず、いかに地方が自立していくか。一村一品運動、農業の6次産業化モデルとして、大分の大山町の例を紹介。

「過疎地、農村部が活力を持つためには、農業生産物が売れることが大事。大分の生産者にとっても、福岡市や大分市などの中核市が大きな消費地として栄えることが重要。農村と中核市がともに栄えれば日本全体も元気になる」と、地方が元気になる政策提案を行いました。



2015年
5月

桂隈地区集会 活発な質疑応答が繰り広げられました

民主党共生社会創造本部
「ドイツの最低賃金制度について」のヒアリング



2015年
6月



2014年
12月 久しぶりの衆議院選挙後の初登院。一歩一歩階段を踏みしめながら登ります



2015年
2月

青葉台地区集会
地元青葉台での国政報告会の様子



2015年
1月

きらきら会
新春互礼会新たな試みで大活躍してくれたチーム吉良、IT班の皆さんをご紹介



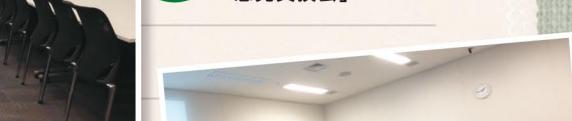
2015年
1月

甲府市長選挙に出馬した元秘書宮本秀憲候補の応援で山梨県甲府市へ。ボランティアの皆さんと証紙を貼っています。宮本さんはその後県議会議員に



2015年
2月

中九州横断道路
大野竹田道路開通式典にて挨拶をする吉良州司



2015年
2月

外務防衛合同部門会議
「中南米大使会議との意見交換会」



2015年
3月

政策勉強会「人口減少・少子高齢化における都市政策について」



2015年
3月

昨年選挙の際はIT班学生リーダーで大活躍してくれました。村田翔さん。現在は広島県でご活躍



2015年
7月

国連機関ユネスコ平和芸術家の城ノ内ミサさん
「世界遺産トーチランコンサート」にスタッフと一緒に繰り出し、素晴らしい音楽に癒されました



2015年
7月

近現代史研究会「日米交渉から開戦へ」
歴史を学ぶことをとても重視



2015年
6月

在京きらきら会



2015年
2月

高崎地区集会
再選後、初の国政報告会には多くの方が集まってくれました



2015年
5月

吉良州司が中学生の時から家族ぐるみでお世話になっている丸尾銀治さんご家族です



2015年
3月

大分駅北口駅前広場オープン記念式典。挨拶で大分の更なる発展を熱く語る様子



2015年
12月

国家課題を正面から受けとめ、対策を考える超党派議員と共に発起人として挨拶する吉良州司



2015年
9月

大分より電力総連の皆さん。皆さまで面白く、話が盛り上がりいました



2015年
11月

経済連携調査会
「TPPの大筋合意を受けて」
~畜産・酪農関係団体よりヒアリング~
~外務省より交渉参加国との
交換文書概要についてヒアリング~

写真で綴る活動報告

ラグビー特集

昨年はラグビーワールドカップにおいてマイケル・リーチ主将や五郎丸選手の活躍により日本チームが大健闘し、ラグビーファンが一挙に増えた記念すべき年でした。2019年には日本での開催が決まっていますが、その開催決定に至る過程で、吉良州司は森元総理や遠藤現五輪大臣とともに日本開催のために全力を尽しました。そこで、吉良州司のラグビー関連写真を特集しました。

2009年4月8日。国際ラグビー評議会(IRB)の幹部3人が来日。2019年のワールドカップ開催に向けて遠藤現五輪大臣が日本での開催をPR。吉良州司が右隣で援護



2015年11月。ラグビー県大会決勝「大分舞鶴」対「雄城台」の応援に。母校の大分舞鶴、お世話になっている方の息子さんが頑張る雄城台、どちらも応援しましたが、大分舞鶴が全国大会へ。吉良州司が大分舞鶴在校中、1年生時に全国準優勝、2年生時に全国優勝と、伝統ある大分舞鶴ラグビーの歴史の中でも最も輝ける時代でした。昨年は五郎丸選手を中心とした日本チームの大活躍があり、ラグビーの面白さ、素晴らしさを多くの人に知ってもらえたラグビー界にとっては最高の年でした。花園での舞鶴抽選負けは残念でした。



正面に森元総理、手前右は遠藤現五輪大臣、左が吉良州司



2019年のワールドカップには日本、南アフリカ、イタリアが名乗りを上げたが、この訪問時のPRが功を奏し、同年7月に日本開催が決定



タックルに向かう
真ん中、前傾姿勢が吉良州司



後ろを走っている
バスしてくれ！



高校時代からラグビーのエースだった弟の卓司と



ボールを持って走る。森元総理からは「吉良くんは(足が)速いなあ」と。この後、大柄な英国人にタックルされ吹っ飛んでしまう



ボールの奪い合い。森元総理、遠藤現五輪大臣、清宮元早稲田大学ラグビー部監督の顔も



ボールを
回してくれ！



CSISセミナーでは日米議員間交流も。アリゾナ州選出上院議員で2008年大統領選挙の共和党候補のジョン・マケイン氏を表敬し意見交換。

10年続く麻生太郎元総理を団長とする米国シンクタンクCSISとの戦略的リーダーシップ・セミナーに参加。安全保障、中国問題、世界・米国経済、米国大統領選挙など超一流の講師からの講義と質疑・意見交換を行いました。



前回の広報誌作成から4年が経過しておりますことから、副大臣時代の活動を皆さんにお届けできておりませんでしたので、ここで一部を紹介させていただきます。



～番外編～ 外務副大臣時代

外務省でサポートしてくださった秘書官の皆さま。今も変わらず“副大臣”と呼んで慕ってください、数年を経てそれぞれ新たな立場での良い交流が出来ています。



パナマ大統領訪日レセプションでは、全てスペイン語で約10分間歓迎のスピーチを行いました。ブラジル留学時代の経験が活きました！



外務副大臣時代の「副大臣会見」の様子



スウェーデン国会議事堂リスクダーゲン



仲井眞沖縄県知事(当時)
からの要請を受ける



外務副大臣就任時、防衛副大臣に就任した長島昭久衆議院議員が挨拶に



ストックホルムでの北極協議会に参加。地球温暖化により北極海の氷面積が減少。欧州までの北極海航路と資源の開拓も可能に



TPPに関する意見交換のため来日したウエンディ・カトラー米国通商代表部(USTR)通商代表補を副大臣室で出迎え



ルース駐日米国大使(当時)と面談

「安全保障法制」と 「パリ同時多発テロ」と



安全保障法制と 本来あるべき姿

昨年の通常国会は「安全保障法制」を通すために大幅に会期

延長され、最終的には衆参ともに多数を占める与党の力により可決成立しました。

安保法が成立して間もない昨年11月、パリにおいて同時多発テロ事件が発生し、国際社会が結束してイスラム国（IS）と戦うことになりました。新法成立により法律上は可能となつた米軍等への後方支援を行うべきなのか、否、我が国は別の方法で国際社会への協力を行うべきなのか、今国会において今後の我が國の行く末を左右するような大変重要な議論が交わされることになります。

そこで、本広報誌にて、先に成立した安保法制の内容と、吉良州司が考える「本来あるべき我が国安全保障の姿」及び、「パリ同時多発テロを受けて考えたこと」について、お伝えしたいと思います。

そこで、本広報誌にて、先に成立した安保法制の内容と、吉良州司が考える「本来あるべき我が国安全保障の姿」及び、「パリ同時多発テロを受けて考えたこと」について、お伝えしたいと思います。

(1) 日本を取り巻く安全保障上の大きな環境変化（北朝鮮の脅威、中国の軍事的科学技術の進歩等）に対応し、自主防衛力整備はもちろんのこと、日米同盟強化によって抑止力を高めることにより、未然に紛争や戦争リスクを回避するため、また、世界の平和と安全を守ることに一層貢献できるようになります。

(2) そのまま放置すれば、我が国に対する武力攻撃に至るおそれがある場合など、我が国の平和と安全に重要な影響を与える事態（重要影響事態）において、世界のどこでも、米軍や安全保障上の重要友好国（たとえば豪州）への団的自衛権の限定期的行使（存立危機事態）を認める。

後方支援ができるようになる。

(3) 国際平和協力活動（PKO）における業務内容の拡大（安全確保、駆けつけ警護）と武器使用権限の見直し（正当防衛のための自己保存型武器使用から任務遂行型武器使用権限へ）

(4) 「国際平和支援法」（新法）の制定。この新法制定により「国際平和共同対処事態」（①国際社会の平和・安全を脅かす、②その脅威を除去するため、国際社会が国連憲章の目的に従い対処する活動を行い、③我が国が国際社会の一員として、これまでに主体的かつ積極的に寄与する必要がある、事態）において、諸外国の軍隊等に対する協力支援活動（実質的な「後方支援活動」）ができるようになります。

(5) 右記の(1)～(4)に必要な10本の法改正（左下の表参照）を「平和安全法制整備法」という1本の法律として、また、右記(4)の「国際平和支援法」だけは独立した1本の法案として提出。

2 吉良州司が考える 「本来あるべき姿」

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律
7. 特定公共施設利用法 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律
8. 海上輸送規制法 武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律
9. 捕虜取扱い法 武力攻撃事態及び存立危機事態における捕虜等の取扱いに関する法律
10. 国家安全保障会議設置法

新法 国際平和支援法

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律
7. 特定公共施設利用法 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律
8. 海上輸送規制法 武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律
9. 捕虜取扱い法 武力攻撃事態及び存立危機事態における捕虜等の取扱いに関する法律
10. 国家安全保障会議設置法

新法 国際平和支援法

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律
7. 特定公共施設利用法 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律
8. 海上輸送規制法 武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律
9. 捕虜取扱い法 武力攻撃事態及び存立危機事態における捕虜等の取扱いに関する法律
10. 国家安全保障会議設置法

新法 国際平和支援法

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律
7. 特定公共施設利用法 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律
8. 海上輸送規制法 武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律
9. 捕虜取扱い法 武力攻撃事態及び存立危機事態における捕虜等の取扱いに関する法律
10. 国家安全保障会議設置法

新法 国際平和支援法

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律
7. 特定公共施設利用法 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律
8. 海上輸送規制法 武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律
9. 捕虜取扱い法 武力攻撃事態及び存立危機事態における捕虜等の取扱いに関する法律
10. 国家安全保障会議設置法

新法 国際平和支援法

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律
7. 特定公共施設利用法 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律
8. 海上輸送規制法 武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律
9. 捕虜取扱い法 武力攻撃事態及び存立危機事態における捕虜等の取扱いに関する法律
10. 国家安全保障会議設置法

新法 国際平和支援法

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律
7. 特定公共施設利用法 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律
8. 海上輸送規制法 武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律
9. 捕虜取扱い法 武力攻撃事態及び存立危機事態における捕虜等の取扱いに関する法律
10. 国家安全保障会議設置法

新法 国際平和支援法

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律
7. 特定公共施設利用法 武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律
8. 海上輸送規制法 武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律
9. 捕虜取扱い法 武力攻撃事態及び存立危機事態における捕虜等の取扱いに関する法律
10. 国家安全保障会議設置法

新法 国際平和支援法

●絶対に戦争をしてはならない
まず、安全保障に関する私の考え方
は「絶対に戦争をしてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も
登山道は異なりますが、どちらも「戦
争に巻き込まれてはならない」とい
うことです。護憲論者も改憲論者も

●近くは現実的に
「近くは現実的に」を具体的
に示すならば、北朝鮮の
核・ミサイルの脅威と我が
国、韓国、米国に対する敵対

「平和安全法制」の構成

1. 自衛隊法
2. 国際平和協力法 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律
3. 周辺事態安全確保法 → **重要影響事態安全確保法**に変更 重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律
4. 船舶検査活動法 重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律
5. 事態対処法 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和及び独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律
6. 米軍行動関連措置法 → 米軍等行動関連措置法に変更 武力攻撃事態等及び存立危機

500年ではないか」という思いも強いのではないかと思いません。ましてや古くはエジプト文明、メソポタミヤ文明を誇った民族の子孫であり、西洋の下風に立つことを快く思っていないことは確かだと思います。

また、現在の中東地域の国境線は、民族自決に基づく国民国家というよりは、西洋諸国が直線で線引きした国境線であり、現在噴出している(イスラエル・パレスチナ問題も含めた)諸問題の原因が、西洋列強による植民地支配、委任統治支配時代にあるという反感もあると思います。

その意味からも、中東の人々が持つ歴史や高い文明を誇った民族としてのプライドを尊重し、西洋的価値観を一方的に押し付けるような愚は避けるべきだと思います。

かは疑問だと思っています。

●南米2万キロの冒険旅行で感じたこと

私は、30年ほど前、南米南部(ブラジル全土、ウルグアイ、アルゼンチン、チリなど地球の赤道半周分にあたる2万キロ)をバスで冒険旅行しました。ブラジルのリオデジャネイロ(亜熱帯気候)からブラジル高原(高地性亜熱帯気候)を経てアマゾン川河口のベレン(熱帯雨林気候)に行く時(確かに合計で50時間)、アルゼンチンの首都ブエノスアイレス(温帯)から同国南東のアンデス山脈ふもとの保養地バリローチェ(山あい)にありながら地中海性気候)に行く時(約20時間)、そのバリローチェから国際長距離バスでアンデス山脈(高山性気候)を越えてチリ南部のブエルト・モント(温帯)に行く時、そのアタカマまで行く時(合計で約40時間)、人々の顔つき、服装、肌の色、空の色、家、街並、地域全体の雰囲気など、次々と移り変わっていきます。

その時私は、「人と社会は、その土地の気候条件で生き方や社会の有り様が決まる」と信じるようになります。熱帯雨林気候での生活常識が砂漠地域では通用しないのは当たり前のことです。

●過酷な自然条件の中で生き抜く知恵

私の会社時代の初出張は、ブラジル留学から帰国して間もない時期のパキスタン出張でした(それもアフガニスタンとの国境までわずか50キロに位置するクエッタという街)。クエッタから首都のイスラマバードに飛行機で移動する際に目に焼きついたこと、感じたことは一生忘れることができません。それは、アルカイーダのリーダーだったウサマ・ビン・ラディンがある時期潜んでいたとされるアフガニスタン。

上国にとつてのベストの価値であるしかも疑問だと思っています。

●自由と民主主義は普遍的価値か

「自由と民主主義」という西洋的価値が「人類の政治社会制度上の普遍的価値」だと私は思いません。それは既に発展段階を卒業した国々、それも気候条件的に「温帯」と「寒帯」に位置する国々にとって、もっとも受け入れやすく、尊重されている価値であって、砂漠の国々や熱帯雨林の国々など気候が厳しい地域の発展途上国にとつてのベストの価値である



アルゼンチンのアンデス山脈の麓にある南米のスイスと呼ばれるバリローチェにて



吉良州司が撮影。30年前バスで縦断したアタカマ砂漠。水がないと緑が育たないことを実感

●豊かな自然と四季に恵まれた日本

我が国には、太古の昔から大事にしてきた価値、文化・伝統があります。その中でも四季折々の自然を慈しみ、愛する文化は我が国の文化そのものであり誇りです。「八百万の神」を信じる日本人の心根は、昔から多様性を認め、尊重してきたことの証だともいえます。しかし、それもこれも、日本列島が四季に恵まれ、海に囲まれ、緑に恵まれ、緑豊かな山や水量豊かな川に恵まれてこそ生まれた心根であり文化・伝統です。日本や西欧など温帯の国々の春、夏、秋は過ごしやすく、冬は厳しいため、冬に備えた勤労が尊重され、冬を生き抜く知恵や人々が協力しあうことが要求されます。

●多様性の尊重がテロの温床をなくす

テロの温床の最小化、根絶は長い道のりになるかもしれません。多様性を認め、それぞれの民族の歴史・文化・伝統、そして気候条件、それらを土台とした社会や国の人々を尊重する。その上で、貧困をなくすための支援、若者が生き甲斐を持つて働く社会になっていくよう支援していくことが解決への道だと思います。そして、これらの支援は温帯を中心とする先進国が主導権を握る国際社会の責務だと信じています。

多様性を認めて受け入れ、誇り高き中東の人々の歴史・文化・伝統を尊重しながら平和共存を追求していく姿勢こそが、「テロの温床の最小化、根絶」に繋がっていくのではないでしょうか。

吉良州司



かかるべきだと思つていていますが、「何故、イスラム世界では4人まで妻を持つことが許されるのか」分かつたような気がしました。こんな厳しい環境の中で女性がひとりで生きていけるのは難しい。女性を蔑視しているからではなく、女性が大事だから、こんな過酷な気候条件の中でも大事な女性を守つていくために、水も緑もない砂漠の地で、民族として生き延びていくための経験上の知恵として生まれた習慣なのだと思いました。

先日のペルー出張の際に飛行機で隣り合わせになつた米国人女性と世界のあれこれを話しました。その際、イスラム世界の話に及び、私がパキスタン出張での経験と考えたことにについて話をすると、驚いた様子で大いに納得していました。「そのような考え方、感じ方をはじめて聞いた。今までイスラム世界は女性を軽視、蔑視していると思つていたが、あなたの言うとおり、確かに、あの過酷な気候条件の中で、女性が大事だからこそ、女性を守つていいこうとする生活の知恵なのかもしない」と米国の女性が共鳴してくれたのです。

●厳しい自然環境を生き抜いてきた民族に温帯の価値観を押しつけるべきではない

しかし、温帯という最も恵まれた自然環境で生活している人々が、砂漠のような過酷な気候条件

パキスタンの国境に沿つた大山塊と砂漠の光景です。



見渡す限り、岩山、土漠、砂漠がどこまでも続き、「緑」を見ることができます。日本人にはなかなか実感できません。日本人にはなかなか実感できないと思いますが、チリのアタカマ砂漠を旅した時にも実感したことがあります。「水がないところには緑がない」のです。理屈ではわかつていても、実際に草木一本生えていない、全く緑がない光景を見ることは、衝撃ですらあります。

アフガニスタン・パキスタン国境沿いの緑のない大山塊を見ながら感じたことは「よく、何千年もこのようないの地で人類が生命を繋いでこられたものだ。この地で生きてきた人々の知恵、生命力には敬服する」ことです。

アフガニスタン・パキスタン国境沿いの緑のない大山塊を見ながら感じたことは「よく、何千年もこのようないの地で人類が生命を繋いでこられたものだ。この地で生きてきた人々の知恵、生命力には敬服する」とです。

●過酷な自然条件の中で生き抜く知恵

私の会社時代の初出張は、ブラジル留学から帰国して間もない時期のパキスタン出張でした(それもアフガニスタンとの国境までわずか50キロに位置するクエッタという街)。クエッタから首都のイスラマバードに飛行機で移動する際に目に焼きついたこと、感じたことは一生忘れることができません。それは、アルカイーダのリーダーだったウサマ・ビン・ラディンがある時期潜んでいたとされるアフガニスタン。

同時に、現代社会では否定されて

●豊かな自然と四季に恵まれた日本

我が国には、太古の昔から大事にしてきた価値、文化・伝統があります。その中でも四季折々の自然を慈しみ、愛する文化は我が国の文化そのものであり誇りです。「八百万の神」を信じる日本人の心根は、昔から多様性を認め、尊重してきたことの証だともいえます。しかし、それもこれも、日本列島が四季に恵まれ、海に囲まれ、緑に恵まれ、緑豊かな山や水量豊かな川に恵まれてこそ生まれた心根であり文化・伝統です。日本や西欧など温帯の国々の春、夏、秋は過ごしやすく、冬は厳しいため、冬に備えた勤労が尊重され、冬を生き抜く知恵や人々が協力しあうことが要求されます。

●多様性の尊重がテロの温床をなくす

テロの温床の最小化、根絶は長い道のりになるかもしれません。多様性を認め、それぞれの民族の歴史・文化・伝統、そして気候条件、それらを土台とした社会や国の人々を尊重する。その上で、貧困をなくすための支援、若者が生き甲斐を持つて働く社会になっていくよう支援していくことが解決への道だと思います。そして、これらの支援は温帯を中心とする先進国が主導権を握る国際社会の責務だと信じています。

多様性を認めて受け入れ、誇り高き中東の人々の歴史・文化・伝統を尊重しながら平和共存を追求していく姿勢こそが、「テロの温床の最小化、根絶」に繋がっていくのではないでしょうか。

吉良州司

かかるべきだと思つていていますが、「何故、イスラム世界では4人まで妻を持つことが許されるのか」分かつたような気がしました。こんな厳しい環境の中で女性がひとりで生きていけるのは難しい。女性を蔑視しているからではなく、女性が大事だから、こんな過酷な気候条件の中でも大事な女性を守つていくために、水も緑もない砂漠の地で、民族として生き延びていくための経験上の知恵として生まれた習慣なのだと思いました。

●豊かな自然と四季に恵まれた日本

我が国には、太古の昔から大事にしてきた価値、文化・伝統があります。その中でも四季折々の自然を慈しみ、愛する文化は我が国の文化そのものであり誇りです。「八百万の神」を信じる日本人の心根は、昔から多様性を認め、尊重してきたことの証だともいえます。しかし、それもこれも、日本列島が四季に恵まれ、海に囲まれ、緑に恵まれ、緑豊かな山や水量豊かな川に恵まれてこそ生まれた心根であり文化・伝統です。日本や西欧など温帯の国々の春、夏、秋は過ごしやすく、冬は厳しいため、冬に備えた勤労が尊重され、冬を生き抜く知恵や人々が協力しあうことが要求されます。

●多様性の尊重がテロの温床をなくす

テロの温床の最小化、根絶は長い道のりになるかもしれません。多様性を認め、それぞれの民族の歴史・文化・伝統、そして気候条件、それらを土台とした社会や国の人々を尊重する。その上で、貧困をなくすための支援、若者が生き甲斐を持つて働く社会になっていくよう支援していくことが解決への道だと思います。そして、これらの支援は温帯を中心とする先進国が主導権を握る国際社会の責務だと信じています。

多様性を認めて受け入れ、誇り高き中東の人々の歴史・文化・伝統を尊重しながら平和共存を追求していく姿勢こそが、「テロの温床の最小化、根絶」に繋がっていくのではないでしょうか。

かかるべきだと思つていていますが、「何故、イスラム世界では4人まで妻を持つことが許されるのか」分かつたような気がしました。こんな厳しい環境の中で女性がひとりで生きていけるのは難しい。女性を蔑視しているからではなく、女性が大事だから、こんな過酷な気候条件の中でも大事な女性を守つていくために、水も緑もない砂漠の地で、民族として生き延びていくための経験上の知恵として生まれた習慣なのだと思いました。

●豊かな自然と四季に恵まれた日本

我が国には、太古の昔から大事にしてきた価値、文化・伝統があります。その中でも四季折々の自然を慈しみ、愛する文化は我が国の文化そのものであり誇りです。「八百万の神」を信じる日本人の心根は、昔から多様性を認め、尊重してきたことの証だともいえます。しかし、それもこれも、日本列島が四季に恵まれ、海に囲まれ、緑に恵まれ、緑豊かな山や水量豊かな川に恵まれてこそ生まれた心根であり文化・伝統です。日本や西欧など温帯の国々の春、夏、秋は過ごしやすく、冬は厳しいため、冬に備えた勤労が尊重され、冬を生き抜く知恵や人々が協力しあうことが要求されます。

●多様性

「吉良州司をつくりあげた商社時代の経験」と 「若者に元気を与えるたい。それが人生後半の目標」



世界情勢の激変に直結する ビジネス経験 それが吉良州司のルーツ

「テロ以外にも、世界的な事件や経

済事情に仕事が影響を受けることも

たくさんあつたんじゃないですか？

「確かに、世界史的な政治的・経済的な動きによって、その時進めていた仕事に大きな影響が出ることも多々ありました。経済的事象の影響は1994・95年のメキシコ・テキラ・ショック、97年のアジア金融危機、98年のロシア金融危機など枚挙にいとまがありません。政治的事件でもっとも印象に残っている事例が、ニューヨーク駐在時に手がけたパキスタンのプロジェクトです。世

界の電力事業プロジェクト（約185億円）をニューヨークから推進していました。米国テキサス州に本拠をおくCoastal（B&W）という総合エンジニアリング会社を元請建設事業者、東芝を電力機器供給者とするプロジェクトで、資金は75%を米国輸出入銀行、25%を日商岩井が融資することになっていました」

「パキスタンですか。どんな仕事をされたのですか？」

「1996年からパキスタン向けの電力事業プロジェクト（約185億円）をニューヨークから推進していました。米国オハイオ州に本拠をおくCoastal（B&W）という総合エンジニアリング会社を元請建設事業者、東芝を電力機器供給者とするプロジェクトで、資金は75%を米国輸出入銀行、25%を日商岩井が融資することになっていました」

「政府機関の米国輸出入銀行が融資するということは、米国政府が後押しますよね。」

「そうです。プロジェクトは建設も順調に進んでいたのですが大変な事件が起こります。1998年にインドでバジパイ政権が成立します。その頃、パキスタンが弾道ミサイルの発射実験を行うなど、インド・パキスタン間の緊張が高まります。その頃、パキスタンへ対抗してきましたが、パキスタンへの対抗

には日本政府を代表して列席しましたが、ちょうどその時に大地震直

からインドが核実験を行うのです。そして、このインドの核実験に対抗して今度はパキスタンが核実験を行つたのです。米国政府は怒りました。そして、このプロジェクトへの支援を打ち切る、つまり米国輸出入銀行の融資を撤回すると言い出しました

「それではプロジェクトは成り立ちはせんね。」

「私は、Coastal、B&Wとともにワシントンの米国輸出入銀行に融資継続交渉を行いました。そして、融資の完全打ち切りという最悪の結果は避けることができました。ところが、喜びもつかの間、その後パキスタン陸軍参謀総長だったムシャラフ（後の大統領）が1999年10月にクーデターを敢行したのです。これで完全にアウトです。米国輸出入銀行融資は完全に打ち切れられ、採算は極度に悪化することになりました。武力による政権奪取が正

当化されるとは決して思いませんが、パキスタンのビジネスに携わる中で、当時の政権の腐敗ぶりを目の当たりにしていただけに、民主的に選ばれた政権なら腐敗政権であつても善、軍事政権は即座に悪という米国政府の対応については複雑な気持ちでした」

「ムシャラフ大統領の人物像なん

て、日本ではほとんど報道されませんでした」

「ところがね。皮肉なことに、米国とパキスタンの関係は、2001年の9・11後に改善するんです。アフガニスタンのタリバン政権を壊滅させるために隣国パキスタンの協力が必要になつたからです」

「商社の経験。特に海外勤務で、本当に信じられないような様々な経験をされてきたことが、政治家吉良州司さんを作ってきたということでしょうか。」

「そうですね。商社時代の経験が自分の政治家としての思考や信念に大きな影響を与えていることは間違ひありません。一番大きく影響されたのは、実は『物事に取組む姿勢』なんです。計画を提案し、それに對して『無理です、対応できません』などと言われてからが本当のスター

トだ、という前向き思考、執念、never give up（決して諦めない）の精神なんですね。」

「経歴を拝見しますと、民主党の内閣で、外務大臣政務官や副大臣を歴任されていますよね。今まで聞いてきた、商社マンの経験がずいぶんと役に立つたんじゃないですか。」

「世界の政治、経済、外交、ビジネスは密接に関係しているので、商社時代の経験は経済外交、アジア・中南米外交をはじめ大いに役立つたと思います。インフラ海外輸出を積極的に推進しましたが、私が外務省職員と在外公館向けに『インフラ・プロジェクト』の教科書をつくり、外務省を挙げて日本のプロジェクト売込みに役立ててもらいました。外務省職員の苦労、特に发展途上国での苦労もわかりますし、また、南米の大統領や外務大臣、それに駐日大使などと会つた際には、私のその国での経験話で盛り上がりります」

「そうでしたか。」

「チリ訪問の際、当時のモレノ外相は『吉良はチリのあちこちに行つていて、自分よりもチリのことをよく知つていているから』などと親しみを込めてくれました」

「そうなんですね。ムシャラフ大統領は人物的には非常に立派な方で、当時の政権の腐敗があまりにひどかったのでクーデターを起こしました。武力による政権奪取が正

資できないってことですね。」

「吉良はチリのあちこちに行つていて、自分よりもチリのことをよく知つていているから』などと親しみを込めてくれました」

「吉良はチリのアモリン外相とお会いした時『お帰り、ブラジルへ』と親しみを表してくれました。『久しぶりのブラジルはどうですか』と訊かれ、私は次のように答えました。『ブラジルに留学する時、回りからは何故あんな莫大な借金に行くんだと反対されました。でも私は、ブラジルは今こそ苦しんでいるが将来必ず発展する、それだけ潜在力溢れる国なんだ』と説得しました。



南米2万キロのバスの旅。30年前のブラジルの首都ブラジリアにて。その当時は、将来ブラジルの副大統領や外相とブラジリアで面会するとは思っていませんでした

